

公民館の現状と課題

公民館とは

目的(社会教育法第20条)

公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

公民館の事業

事業(社会教育法第22条)

- 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。
但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。
- 一 定期講座を開設すること。
 - 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
 - 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
 - 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
 - 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
 - 六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

市川市の公民館の運営

資料1・資料2 参照

市内15公民館

【開館時間】

午前9時から午後9時

【休館日】

・毎月の最終月曜日

・祝日による休日

(祝日が日曜日の場合は、振替休日の日)

地域住民の最も身近な学習拠点として、ニーズに応じた様々な学習機会や情報の提供に努めるとともに、各種団体の活動や学習成果の発表等を通じて、地域住民が集い交流できる施設運営を行っている。

- ・主催講座(学習機会の提供)
- ・施設提供(貸室)
- ・公民館図書室(7か所) ※図書室の開室日は、週3程度
- ・文化祭(学習成果の発表、地域住民の交流の場)

現状と課題

資料3 参照

利用者数の減少・利用率の低下

考えられる原因・背景など

- ・利用者の高齢化が進んでいる。若年層の利用が少ない。
- ・サークルの団体数・会員数がともに減少傾向にある。
新規会員の加入も少なく、高齢化とともに存続が難しいサークルが多い。
コロナ禍で解散したサークル、再開が困難な団体が多くある
- ・利用者が固定化している。
- ・社会情勢の変化に伴い、人々のニーズは変化し、価値観は多様化している。
- ・情報化社会の急速な発展により、公民館のサークル活動に参加しなくてもインターネットでよりよいものを個人で選択して学べる時代となっている。
- ・個人の自習などに利用できるフリースペースを求める声がある。



より多くの幅広い世代に利用されるには、
これからの公民館はどうあるべきなのか

◎現在の取り組み

- ・周辺の学校の児童・生徒の作品展示(常設・文化祭)
- ・文化祭での学校吹奏楽部の演奏、中学生ボランティア
- ・市内高等学校書道部による公民館主催講座
- ・公民館だよりで周辺の自治会・学校に情報発信
- ・自治会と連携しての行事開催
- ・予約方法の改善

(仮)八幡市民複合施設

資料4 参照

公民館の現状と課題がある一方で、令和3年11月をもって閉館となった中央公民館跡地には(仮)八幡市民複合施設が令和7年2月に開館予定である。

【建物内容】

用途:複合施設 (集会場、児童厚生施設、飲食店)

諸室:フリースペース、中小集会室クリエイティブスペース

多目的室、アクティブスタジオつどいの広場、カフェ、外部トイレ等

階数:2階建て 構造:鉄筋コンクリート造、鉄骨造

公民館とコミュニティセンターの比較

	公民館	コミュニティセンター
根拠となる法令	社会教育法第20条	地方自治法第244条第1項
設置・運営の規定	自治体の条例や設置管理規則	自治体条例や設置管理規則
設置主体	教育委員会	市長部局
施設の性質	社会教育施設	コミュニティ施設
施設の目的	・住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。	・住民の地域づくり活動やコミュニティ促進となる場とする。
その他特色	・主催講座を開催することにより、社会教育での学びの機会を広く住民に提供する。受講料は徴収しない(教材等実費負担あり)	・各自治体の運用による ・民間の教育機関の利用もあり、学習機会の提供は会場提供として行う場合が少なくない。
メリット	・住民が身近な場所で講座を受講できる。	・営利、政治、宗教など、公民館では規制されている利用にも、条例により柔軟に対応できる。 ・物品販売を含む催事での利用がしやすい。
デメリット	・社会教育法による利用制限あり。(営利目的などは制限される。)	・様々な団体の利用が見込まれることから、これまでの活動団体の活動場所の確保が難しくなる。

公民館施設概要

資料1

令和5年12月25日

令和5年4月1日現在

社会教育課

公民館名	住 所	電話番号	開館年月日	敷地面積	延べ床面積	構 造
				(㎡)	(㎡)	
1 鬼高公民館	鬼高2-12-23	334-2612	S53.10.20	780.00㎡	424.27㎡	鉄筋コンクリート2階
2 信篤公民館	高谷1-8-1	327-6807	S57.4.1	5,515.56㎡	1,392.91㎡	鉄筋コンクリート3階
3 東部公民館	本北方3-19-16	337-8886	S54.4.1	3,562.16㎡	2,633.23㎡	鉄筋コンクリート一部3階
4 柏井公民館	柏井町2-844	338-2988	S55.3.27	3,058.63㎡	630.00㎡	鉄筋コンクリート2階
5 大野公民館	南大野2-3-19	339-3400	S56.9.8	2,000.00㎡	1,073.03㎡	鉄筋コンクリート2階
6 若宮公民館	若宮2-15-8	336-7958	S62.5.1	898.41㎡	600.00㎡	鉄筋コンクリート2階
7 市川公民館	市川2-33-2	321-1171	H3.5.1	970.93㎡	1,944.41㎡	鉄筋コンクリート 地下1階、地上4階
8 西部公民館	中国分2-13-8	373-8175	S49.11.1	4,803.50㎡	2,386.47㎡	鉄筋コンクリート一部3階
9 市川駅南公民館	大洲4-18-3	370-3564	S56.5.1	3,531.74㎡	1,689.96㎡	鉄筋コンクリート4階の 1階(一部)、3階、 4階(一部)
10 曾谷公民館	曾谷6-25-5	372-2871	S58.5.1	4,084.00㎡	2,783.82㎡	鉄筋コンクリート3階
11 行徳公民館	末広1-1-31	356-0763	S53.9.12	4,958.73㎡	3,142.44㎡	鉄筋コンクリート3～5階 部分と新館1階
12 本行徳公民館	本行徳12-8	359-1351	S55.4.1	2,599.67㎡	958.89㎡	鉄筋コンクリート3階
13 幸公民館	幸1-16-18	398-0481	H元.5.2	737.60㎡	693.64㎡	鉄筋コンクリート2階
14 南行徳公民館	相之川1-3-7	356-7371	H2.5.1	2,362.29㎡	1,986.80㎡	鉄筋コンクリート2階
15 菅野公民館	菅野3-24-2	322-7761	H23.4.15	5,824.00㎡	477.32㎡	鉄筋コンクリート平屋
合 計				45,687.22㎡	22,817.19㎡	

公民館名	鬼高	信篤	東部	柏井	大野	若宮	市川	西部	市川駅南	曾谷	行徳	本行徳	幸	南行徳	菅野	計
★公民館施設・設備等																
会議室・研修室・学習室	3	4	5	3	5	3	7	5	4	4	14	2	3	4	3	69
和室	3	3	3		1	2	3	2	1	2	2	1		2	1	26
視聴覚室		○	○	○	○		○		○	○				○		8
調理実習室		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		12
工芸室							○	○						○		3
茶室								○			○					2
展示室														○		1
体育館レクリエーションホール			○					○	○	○	○					5
多目的ホール					○		○				○			○	○	5
弓道場									○							1
貸室計	6	9	11	5	9	6	14	11	8	10	20	3	4	11	5	141
老人集会室		○	○	○		○		○		○		○	○			8
図書室			○		○		○	○	○	○		○				7
鏡が設置された部屋 (●は壁面の一部分)		●	●	●	●	○	●		●	○	○			●	●	11
ピアノ	2	2	1	1	2	1	5	1	1	2	3	1	1	1	1	25
陶芸窯								○	○							2
茶道具・設備			○					○	○	○	○					5
公衆電話 (●はNTT設置)								●	(●)	(●)	(●)	●				2
駐車数		19	31	20	(22)			30	(23)	27	(102)	13	3	11	16	170
自動販売機		2	1	1	(2)	1	2	2	(3)	2	(4)	1	1	2	1	16
★他部署の施設・設備等																
こども館		○	○	○				○	◆	○	◆	○		○		7
保育クラブ													○	○		2
地域ケア		○	○		○			○		○				○	○	7
防災																
避難場所・避難所	○	○	○	○	○			○	○			○			○	9
福祉避難所									○			○	○			4
水防拠点		○	○													2
地域防災無線(MCA)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13
★バリアフリー・子育て支援設備等																
車椅子用トイレ (●はオストメイト有り)		○	○		●		○	○	○	○	●	○	○	○	○	12
ベビーキープ		○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
トイレ呼鈴		○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	11
トイレ手洗い自動水洗		○					○					○	○	○	○	5
玄関スロープ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	○	○	○	○	13
車椅子		○	○		○		○		○					○	○	8
エレベーター		○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
点字ブロック		○			○	○			○			○	○	○	○	7
玄関自動ドア	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15
授乳スペース		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		10
おむつ替えスペース (●はトイレ内設置)		●	●	●	○		○	●	○	○	○	○		○	○	8
備 考		信篤体育館 信篤図書館			大柏出張所				◆こども発達 センター	◆玄関段差無	◆行徳支所				館内段差無	

※ () 付になっている箇所は複合施設全体の数を示しています。(合計数には含みません。)

公民館利用状況等の推移

資料3

令和5年12月25日

社会教育課

項目・年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
公民館施設数		16	16	16	16	16	16	15
開館日数		332	332	335	332	201	332	332
利用者数	利用者計(A+B+C)	1,132,790	1,074,158	1,033,641	934,574	296,014	483,365	593,322
	貸室利用(A)	765,632	731,422	706,424	638,518	207,116	338,787	421,932
	主催事業・図書室・プール等(B)	204,807	165,046	156,456	151,307	53,991	85,083	94,183
	公民館施設利用者計(A+B)	970,439	896,468	862,880	789,825	261,107	423,870	516,115
	福祉施設等(C)	162,351	177,690	170,761	144,749	34,907	59,495	77,207
サークル登録 団体数		2,032	2,039	1,965	2,015	2,047	1,673	1,680
サークル登録 会員数		35,838	34,620	33,139	37,914	36,623	29,359	25,533
文化祭参加団体数(公民館活動団体)		626	540	560	*15館 486	※中止	※中止	※代替行事 6館
備考	新型コロナウイルス感染防止関連				国内の感染急拡大で休館 R2.2.26～3.31	緊急事態措置等で休館 R2.4.1～5.31 R3.1.8～3.31	貸室の定員を減らして開館	貸室の定員を減らして開館
						対面型の主催講座なし 本行徳：受水槽改修工事	対面型の主催講座なし 中央公民館閉館 令和3年11月末日	対面型の主催講座再開 中央：取りこわし工事
	改修工事等	東部：外壁・屋上防水改修工事	曾谷：レクリエーションホール、屋上、外壁改修工事	東部：非常用発電装置改修工事、アスベスト除去等工事 休館 30.10.1～31.1.31	東部：冷暖房機改修工事			
		曾谷：昇降機改修工事	行徳：冷暖房設備改修工事		柏井：出入口新設工事		中央：取りこわし工事	東部：冷暖房機改修工事
		社会保険適用拡大に伴い社会教育指導員勤務形態変更(10.1より)	市川駅南：冷暖房機改修工事(但し発達支援課の予算)		本行徳：駐車場及び出入口整備工事		信篤：受水槽改修工事	
			本行徳：屋上防水及び外壁、昇降機改修工事					

公民館利用率推移(H25～R5上半期)

No.	公民館名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5(4-8)
1	中央公民館	47.1%	46.2%	43.7%	40.4%	40.2%	37.1%	34.4%	20.7%	17.6%	閉館	閉館
2	鬼高公民館	34.3%	35.3%	33.1%	31.7%	29.4%	28.5%	26.3%	15.8%	17.5%	21.9%	21.9%
3	信篤公民館	35.0%	32.8%	34.8%	32.5%	33.9%	32.8%	30.6%	16.0%	18.4%	26.0%	27.6%
4	東部公民館	29.9%	28.8%	29.0%	25.8%	24.6%	16.2%	20.4%	9.9%	13.0%	16.1%	15.2%
5	柏井公民館	28.8%	27.4%	27.9%	26.7%	26.7%	25.5%	21.9%	14.4%	16.1%	18.1%	17.3%
6	大野公民館	29.5%	34.9%	36.9%	33.2%	31.4%	30.7%	28.9%	14.9%	17.9%	21.3%	29.5%
7	若宮公民館	25.1%	24.9%	24.1%	23.0%	21.4%	20.3%	17.7%	8.8%	10.9%	12.2%	14.1%
8	市川公民館	48.5%	45.5%	45.2%	42.6%	37.8%	34.9%	32.5%	17.7%	19.8%	28.9%	30.9%
9	西部公民館	37.9%	26.1%	26.0%	22.9%	21.5%	19.9%	19.0%	10.9%	12.1%	15.2%	13.5%
10	市川駅南公民館	38.3%	33.8%	38.6%	34.7%	26.5%	29.3%	28.0%	14.8%	16.3%	22.2%	18.5%
11	曾谷公民館	46.0%	40.9%	40.8%	38.3%	34.0%	32.9%	30.5%	22.1%	23.9%	26.8%	14.1%
12	行徳公民館	39.0%	40.6%	40.7%	37.7%	34.8%	34.8%	34.1%	17.9%	18.0%	23.3%	23.8%
13	本行徳公民館	37.5%	24.1%	22.3%	23.2%	24.7%	25.8%	22.9%	11.7%	11.7%	14.9%	19.8%
14	幸公民館	23.6%	28.9%	30.0%	28.1%	25.9%	24.8%	20.5%	15.6%	17.3%	19.2%	18.7%
15	南行徳公民館	28.8%	30.8%	30.3%	27.6%	26.4%	25.7%	23.4%	13.0%	13.0%	18.3%	16.2%
16	菅野公民館	32.0%	37.4%	37.1%	37.1%	35.5%	34.0%	32.2%	19.0%	19.9%	26.9%	29.2%
	平均	37.3%	33.6%	33.8%	31.6%	29.6%	28.3%	26.5%	15.2%	16.5%	20.8%	20.7%

【利用率の計算方法】

30分を1コマとし、午前・午後・夜間の区分ごとに、実際に使用したコマ数を集計し算出した。

午前：9～12時(全6コマ)

午後：12～17時(全10コマ)

夜間：全17～21時(8コマ) 1日合計24コマ

利用率 = 使用コマ数 ÷ 使用可能コマ数

※使用コマ数…サークル活動・主催講座など公民館事業で使用されたコマ数(清掃・修繕等は除外)

※使用可能コマ数…休館日を除いた公民館の使用可能なコマ数

(仮)八幡市民複合施設 基本計画

令和 3 年 8 月

(令和 4 年 1 2 月改訂)

市川市

目次

1 はじめに

(1)計画の目的 P2

(2)現状

①八幡分庁舎 P3

②中央公民館 P4

③その他の施設等 P5

2 計画地の概要

(1)建築制限等 P6

(2)地域の特性 P7

3 施設の機能整備の方針

(1)基本コンセプト P9

(2)基本方針 P10

4 施設計画の考え方

(1)導入機能 P11

(2)整備に当たっての前提条件及び配慮事項 P13

(3)配置計画 P15

(4)整備スケジュール(予定) P15

1 はじめに

(1) 計画の目的

八幡地区は、鉄道の複数路線により都心へのアクセスが良く利便性が高い場所でありながら、歴史ある葛飾八幡宮神社があり、その多くが景観を守る「風致地区」に指定され、調和のとれた街並みを維持している地区です。

葛飾八幡宮境内にある八幡分庁舎は、新第 1 庁舎の完成とともに庁舎としての役目を果たしました。

そこで、本計画では、市川市の基本構想である「ともに気づく自然とやさしさがあるふれる文化のまちいちかわ」という将来都市像を目標に、多様な社会ニーズに対応できるよう「真の豊かさを感じるまち」と「彩り豊かな文化と芸術を育むまち」という二つの基本目標を併せ持つ新たな施設として生まれ変わることを目的としています。

本施設では、葛飾八幡宮境内という環境を活かし、自然を身近に感じながら、世代間の交流や地域活動の場のみならず、誰もが個性をより活かすために集い、多様な講座や自学自習等により教養を育める施設とするため、集会機能や子育て支援機能、本と触れ合える場、自学自習を行える場などを兼ねそなえた複合施設として整備を行います。

(2) 施設の現状

① 八幡分庁舎

八幡分庁舎は、昭和 32 年 5 月に市立図書館として開館しました。平成 6 年 10 月には、図書館利用者の増加に伴い、新たな図書館が建設されたことから閉館し、その後は、近傍に位置する本庁舎の機能を補完する分庁舎として、事務所や子育て支援施設など、様々な活用を図ってきました。

本庁舎の建替えが完了したことで、これまで補完してきた庁舎機能を担う必要性がなくなるものの、隣接する広場(児童遊園地)とともに地域に根差した親子つどいの広場(子育て支援施設)として活用しています。

【施設概要】

所在地	千葉県市川市八幡 4 丁目 1788 番 2 外
竣工	昭和 32 年(築 64 年)
構造	鉄筋コンクリート造 地上 2 階
建築面積	472.73 m ²
延床面積	925.62 m ²
構成	1 階 執務室 472.73 m ² (親子つどいの広場 120 m ²) 2 階 執務室 452.89 m ²

② 中央公民館

中央公民館は、新潟県柏崎市大久保の小熊容徳氏(旧国鉄信越地区自動車局長)邸を昭和 26 年に解体運搬し、昭和 27 年 5 月 5 日に、市川市初の公民館(開館当時の名称は市川市公民館)として開館し、公民館主催講座を実施する他 200 団体を超えるサークルの活動支援を行ってきました。

平成 2 年には、玄関・ロビーを当時の景観を残したまま改築を行いました。既に改築後 30 年が経過しており、施設の老朽化が進んでいます。災害発生時には、避難施設に指定していることから、これに耐えうる施設であることが求められています。

また、公民館の利用が多様化しており、現在の和室を中心とした施設構成では、市民ニーズに十分対応していくことが難しい状況にあります。

【施設概要】

所在地	千葉県市川市八幡 4 丁目 1788 番 2 外
竣工	既存部:昭和 27 年(築 69 年) 改築部:平成 2 年(築 31 年)
構造	木造 地上 2 階
建築面積	397.58 m ²
延床面積	602.21 m ²
構成	会議室 3 室、和室 5 室、茶室 1 室

③ その他の施設等

計画敷地内には、広場(児童遊園地)及び、さわやかハウス(公衆トイレ)を設置しています。

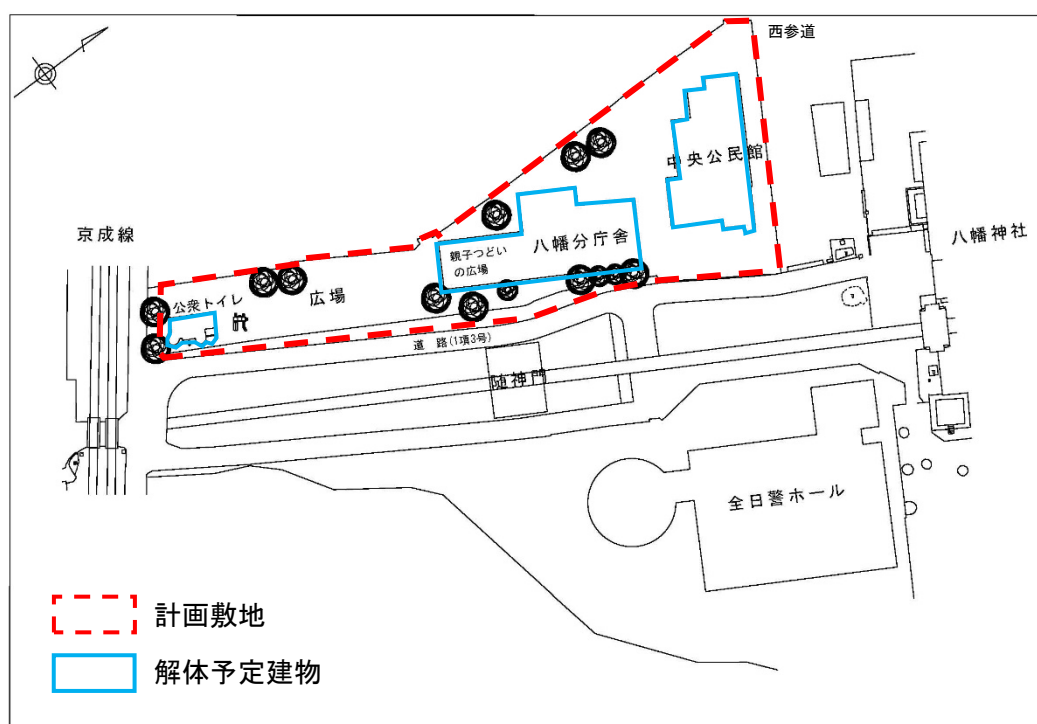
これらの施設は、親子つどいの広場の利用者をはじめ、地域の親子づれ、あるいは葛飾八幡宮神社への来訪者など、多くの方に利用され、地域住民の憩いの場となっています。

【広場概要】

所在地	千葉県市川市八幡4丁目1789番1の一部
名称	八幡神社児童遊園地
敷地面積	475.77 m ²

【さわやかハウス(公衆トイレ)概要】

所在地	千葉県市川市八幡4丁目1789番
竣工	平成元年(築32年)
構造	鉄筋コンクリート造 地上1階
延床面積	32.40 m ²



2 計画地の概要

(1) 建築制限等

計画地	千葉県市川市八幡4丁目1788番2 外
敷地面積	約 3,000 m ²
建ぺい率／容積率	40％／80％
用途地域等	第一種低層住居専用地域 八幡風致地区 市川市景観計画区域
日影規制	範囲 5m～3 時間／範囲 10m～2 時間 測定面 1.5m
高度地区	指定なし
防火指定	建築基準法第 22 条指定区域
その他	南側接面道路:建築基準法第 42 条第 2 項道路 東側接面道路:建築基準法第 42 条第 1 項第三号道路

【計画地の位置】

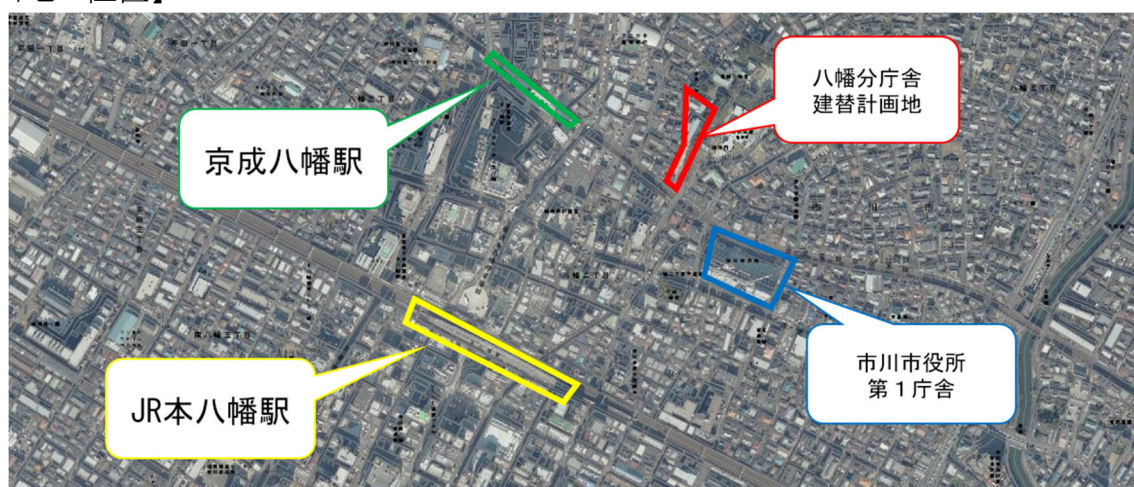


図 1 計画地位置図

(2) 地域の特性

本八幡地域については、JR 総武線、京成本線及び都営新宿線の都心へ向かう3路線と国道14号が通る、都心へのアクセスが良好な立地となっています。

また、駅前地区は、これまでの再開発事業により高層マンションが建ち並び、令和2年度には、市役所本庁舎が新たに開庁するなど、本市の中心的な都市拠点機能を担う地区となっています。

その一方で、多くの文化人が住居を構えた閑静で落ち着いた雰囲気を醸し出す街並みの続く地域でもあります。

本計画地は、葛飾八幡宮境内にあり、神宮では毎年「八幡の『ぼろ市』』と呼ばれる農具市が開催され、かつてその盛況さは、関東三大農具市のひとつに数えられるほどでした。また、この地において公民館と図書館(独立施設)を、それぞれ市内で初めて建設したことからも、歴史と伝統のある地であると言えます。

【市川景観計画における地域区分等】

地域区分	寺社周辺と参道ゾーン
景観要素	寺社、参道、寺町などの風情 寺社林と周辺の緑 落ち着いた住宅地 伝統行事と賑わい
景観まちづくりの目標	歴史的風情を継承し、「趣あるまち並み」を作りたい

■八幡地域のあらまし

八幡は市川市の中央部に位置し、寛平年間(889－898)に勧請された八幡宮を中心に発展した町です。八幡の中央を通る国道14号線は、江戸時代にも官道として江戸と佐倉を結ぶ重要な幹線道路となっており、街道筋は八幡宿(やわたしゅく)として栄えました。

しかし、この地域は東京湾に面した砂浜と、真間の入江の湿地帯に挟まれているため、耕地には恵まれない地域だったのです。

明和年間、貧しい農民の生活を脱するためには、土地に合った特産品を作り出す他はないと、梨の栽培に精魂を込めたのが川上善六(ぜんろく)で、ついにその栽培に成功「八幡梨」として世に広めました。この梨栽培はやがて四方に広まり、「市川梨」へと発展し、今日のように市川市の特産物とまでなったのです。

明治45年、八幡町が中心になって行った耕地整理の結果、真間川が改修され、スゲなどの密生していた菅野にも耕地が広がり始めました。この菅野には太平洋戦争後、永井荷風(ながいかふう)、幸田露伴(こうだろはん)などの文士が居住し、またこの地は彼らの終焉の地ともなったのです。

昭和9年、市川、中山、国分と共に市川市を構成、市域の中央部にあるところから市役所が置かれ、交通の便から総武線に本八幡駅が設置されました。また八幡宮境内には公民館、市民会館、図書館などの文化施設が集められました。

■葛飾八幡宮

御創建は平安朝の昔、寛平年間(889－898)宇多天皇の勅願により下総の国総鎮守八幡宮として御鎮座、以来歴朝の御崇敬篤く、代々の国司・郡司をはじめ、国民の信仰深く、下総の国における葛飾文化、八幡信仰の中心となり、なかでも平将門の奉幣、源頼朝の社殿改築、太田道灌の社壇修復後、徳川家康の御朱印地社領52石の寄進等その尊信は篤いものでありました。また、御主神応神天皇の御事蹟により、文教の祖神、殖産興業、殊に農業守護の神として近郊の信仰をあつめております。

毎年9月15日の御例祭日より20日まで、広大な境内で催される農具市の盛況さは、古来より関東一と称されています。

寛平年間(889－898)宇多天皇の勅願によって、京都石清水八幡宮を勧請したものです。武神として古くから源頼朝、太田道灌、徳川家康など武人の崇敬を集めました。

そして明治維新までは、天台宗の八幡山法漸寺が別当寺として管理していましたが、廃仏毀釈によって廃寺になりました。社殿の前の鐘楼は往時を物語る遺物です。

また山門に安置されていた仁王像は行徳の徳願寺に移され、その後には左大臣、右大臣の像が置かれて随神門と呼ばれるようになりました。ほかに「千本公孫樹」「元亨の梵鐘」などがあります。

祭礼は9月15日から6日間にわたり行われ、そのとき俗に「八幡のぼろ市」と呼ばれる近郷に名高い農具市がたちます。また、2月の初卯祭は湯立て神事、宮司舞などをもって祭事が進められる、異色ある祭りです。

3 施設の整備方針

(1) 基本コンセプト

基本コンセプトは、市川市総合計画「基本構想」にある基本目標「真の豊かさを感じるまち」と「彩り豊かな文化と芸術を育むまち」です。

夢と活力に満ちた真の豊かさを実感できるようなまちをつくるために、すべての人々が生涯を通して、「いつでもどこでも学びたいときに学べること」、「仕事や地域活動と子育てを両立できること」、「暮らしの中に『ゆとり』や『楽しみ』をもてること」など、様々な場面に応じた取り組みを進めていくとともに、お互いの心が通い、支えあう地域社会をつくる必要があります。

また、身近な芸術・文化活動及び生涯学習活動を持って、地域に貢献する活動を活発化し、多くの人々が参加して、お互いの生活に潤いをもたらす地域づくりも必要です。このため身近な地域の中で、子どもから高齢者までもが一緒に過ごし、支え合い高め合うことのできる活気ある地域社会の実現に向けた施設整備を図ります。

また地域の特性と調和を図り多様な社会ニーズに寄り添った施設を目指します。

(2) 基本方針

(1)で示した基本コンセプトを実現するために、以下の基本方針に基づき、施設整備を行います。

■地域とともに子どもの成長を育む施設

- ・子どもから大人まで多様な人々が集まり交流することにより、子どもの健やかな成長を地域で育み、訪れる人々が笑顔で過ごせる施設を目指します。
- ・屋内と屋外の遊びの連携が図れるように整備し、子ども同士が遊びを通じて様々な関わり合いを持つことにより、健やかな成長を共助できる施設を目指します。

■個性をより活かし、気軽に集える施設

- ・集い交流し、学びを深めることによって、個性をより活かして成長できるような施設を目指すとともに、講座や自学自習等により教養を高める施設を実現します。
- ・地域の方々に身近な空間を設け、誰でも気軽に集える施設を目指します。

■人と環境にやさしい施設

- ・世代を問わず多くの人々が利用する施設として、ユニバーサルデザインを導入し、利用者の視点に立った人にやさしい施設を目指すとともに、再生可能エネルギー等を活用し環境にもやさしい施設を目指します。

■歴史と自然を感じる空間の形成

- ・境内地の景観に配慮し、八幡地区が培ってきた歴史や文化と融合が図れるような空間を目指します。
- ・建物と広場が一体的に利用できる空間を造ると共に、周囲の自然を身近に感じながら、情報交換や交流をする場所として明るく親しまれる施設を実現します。

4 施設計画の考え方

(1) 導入機能

前述の基本方針を具現化するため、本施設に導入する基本的な機能として、下表の内容を想定しています。

基本設計・実施設計においては、以下に示す機能をより充実し、空間構成、そこで行われる実際の活動を想定しながら、柔軟に考えることが必要です。

項目	目的	内容	事業
つどいの広場	子育て家庭のニーズに応じた多様な子育て支援や保護者の学び等支援の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談、援助の充実 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講座等の実施(月 1 程度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンティ・マミー事業 (ボランティアによる短時間預かり) ・親子用、子ども用イベントの開催 ・日曜日のイベント開催 (パパと子が参加するあそびクラブ) ・つどいのピアノ (利用者が自由に演奏可能)
1階2階フリース (共有)ペース	<p>読書しながら気軽に時間を過ごすことができる場の提供を図る</p> <p>魅力あるイベントの企画実施を活性化 する環境づくりと交流の場の提供を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内で利用する図書の設定 ・読書をしながら飲食できるスペース ・自習スペース ・多種多様なイベントが開催できるスペース 	<ul style="list-style-type: none"> ・月 1 回程度の本にまつわるイベント ・図書館図書貸し出し ・タブレット等のレンタル ・市、市民及び事業者による催し物の開催

項目	目的	内容	事業
コミュニティセンター	柔軟性を持つことで、地域住民が気軽に利用し、学びたい時にすぐに学べる、または学びに関する情報が入手できる環境づくりを図る	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育に関する講座のほか地域のニーズに合わせた多様な講座 ・撮影、編集等クリエイティブスタジオ機能 ・ダンスや音楽を楽しめる音響設備を兼ね備えたスタジオ 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育に関する主催講座 ・資格が取得できるような講座
			<ul style="list-style-type: none"> ・サークル活動の支援や講座事業者への部屋の貸し出し
外部トイレ	施設周辺に訪れた人が利用できること	<ul style="list-style-type: none"> ・車イス等の利用 ・バリアフリートイレ ・防犯対策を施す 	

(2) 施設整備に係る前提条件及び配慮事項

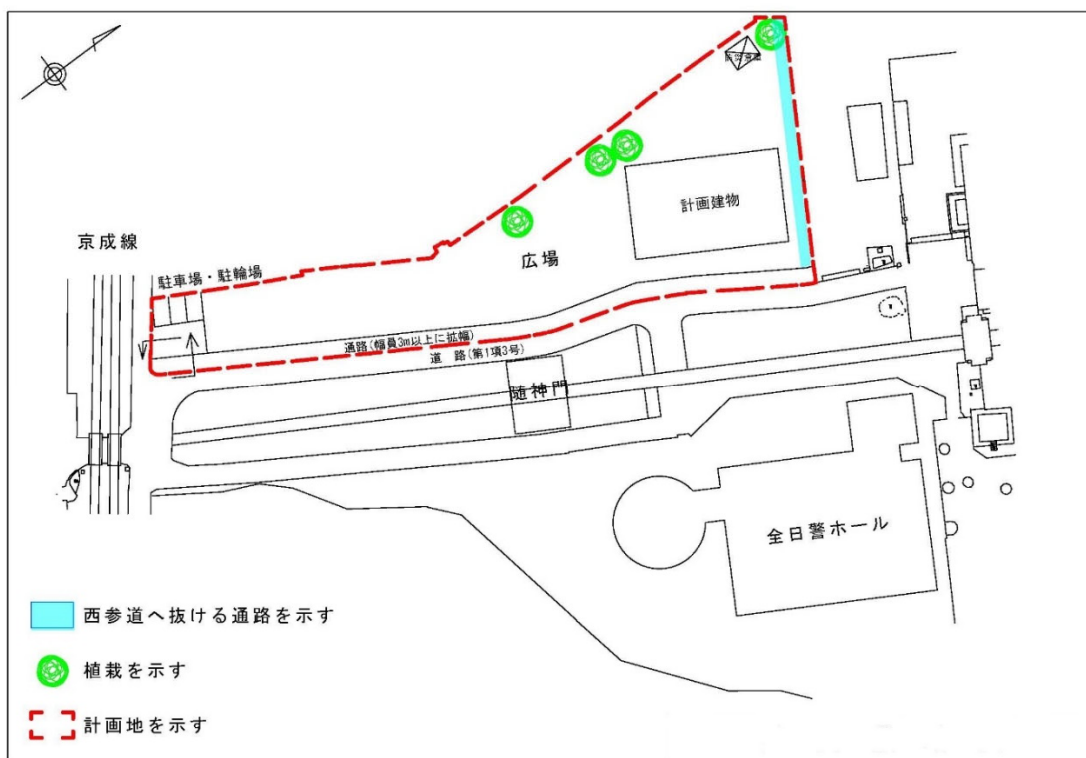
(仮)八幡市民複合施設の整備に係る前提条件及び配慮事項を以下に示します。

項目	前提条件及び配慮事項
全般	<ul style="list-style-type: none"> ・葛飾八幡宮境内という立地を生かし、歴史と自然が感じられる建物とし景観を考慮する。 ・既存の樹木等に配慮する。 ・用途地域に留意し、建築基準法第 48 条の許可申請について考慮する。(手続き期間 4 か月程度) ・市川市宅地開発事業に係る手続き及び基準等に関する条例に留意する。(手続き期間 2 ヶ月程度) ・風致地区のため「建物の建築」「木の伐採(5m以上)」「造成」が伴う際の協議が必要であり、緑地面積の維持に留意する。(手続き期間 1 か月程度) ・災害発生時には、避難所として開設し、避難者の受け入れができる施設構成とする必要物品が保管できるスペースは敷地内に別棟で整備する。 ・敷地の東側歩道を整備し西参道へ抜ける通路を敷地内に計画する。 ・全ての人に優しく利用しやすいユニバーサルデザインによるバリアフリーとする。 ・建築物の基本的性能・機能などについて、所要の性能や品質、長期的な耐用性、維持管理の容易性、ライフサイクルコストなどの観点について十分検討し、優れた品質の施設となるよう考慮する。 ・省エネ・省資源・再生可能エネルギーの活用等、環境保全型の施設となるよう考慮する。 ・十分に明るく、見通しがきき、ゆったりとした中に適度な賑わいがある施設とする。 ・施設管理事業者が執務する事務室も含め設計する。 ・近隣に住まう方のため、安心かつ安全に配慮した運営が可能となるよう設計する。
つどいの広場	<ul style="list-style-type: none"> ・床面積は 200 m²程度確保する。 ・ベビーカー用スロープ等外部広場との導線を確保すること。また、ベビーカー置き場も考慮する。 ・手洗い、換気等、感染症対策が行いやすい環境にする。 ・授乳室、オムツ交換スペースを設置すること。また、共有部分からの出入も可能とする。 ・一時預かり用のスペースを確保する。 ・防音対策を施すよう設計する。
1 階 2 階フリースペース	<ul style="list-style-type: none"> ・他のスペースとの連携、共用ができるよう考慮する。 ・人との交流が醸成され、型にしばられない多様で居心地の良い読書環境を提供する。 ・自習ができる環境を提供する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の図書の貸し出し、返却のサービスにも対応できる施設となるよう配慮する。 ・飲食を提供できる環境を整え、ゆったりと読書をしながらか飲食が行えるスペースとする。 ・施設内で読書するための図書の提供を行えるよう計画する。 ・多種多様なイベントが開催できるようなスペースになるよう考慮する。
コミュニティ ルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・床面積は 400～500 m²程度確保する。 ・複数の講座やサークル活動が行えるよう、大小の部屋を設ける。 ・スタジオには防音機能を施す。
施設内トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・外部トイレとは別に施設内各フロアにトイレを設置する。
外部トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリートイレを設置する。 ・防犯対策について考慮する。 ・別棟としないこと。
広場	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具は施設前面に設置し、つどいの広場への出入がスムーズに行えるよう設計する。 ・1歳から3歳くらいまでの幼児が遊べるような小型遊具と幼児以上が利用できる遊具を設置する。 ・自治会の防災倉庫の設置場所について配慮する。
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地内に確保する。 ・敷地内の京成線路寄りに平面駐車場として最低でも3台程度の駐車台数を確保する。 ・駐車場への動線は、京成線路側から最短のものを検討する。
駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地内に確保する。 ・20台程度駐輪できるように確保する。 ・子供乗せ自転車が駐輪できるよう考慮する。 ・放置自転車対策を行えるよう考慮する。

(3) 配置計画

(仮称)八幡市民複合施設の整備に当たっての、配置計画を以下に示します。



(4) 整備スケジュール(予定)

(仮称)八幡市民複合施設の整備スケジュールを以下に示します。

- ・ 建物設計 令和3年12月 から 令和5年 2月
- ・ 取壊し工事 令和3年12月 から 令和4年10月
- ・ 建設工事 ~~令和5年 3月 から 令和6年 3月~~
令和5年 8月 から 令和6年12月
- ・ 開館予定 ~~令和6年 3月~~
令和7年 2月

4. 集会施設

資料5 公共施設個別計画より

1. 再編・整備方針: ② 維持と共に利便性向上を図る施設【建替え・改修】

・ 集会施設は、人々が集う地域コミュニティの核となる施設であることから、築年度等に応じて計画的に建替え・改修を行い、施設の安全性向上を図ると共に、利用方法などを見直して、より使い易い施設とすることにより、利用者満足度の向上を図ります。

2. 施設の現況・各施設の考え方・再編・整備スケジュール

① 個別計画で進捗を管理する施設

令和5年3月末時点

施設名称	建物情報				再編・整備スケジュール			各施設の考え方
	延床面積	築年数	改修実績	構造	第1期 【令和元年度～令和4年度】	第2期 【令和5年度～令和8年度】	第3期 【令和9年度～令和12年度】	
(仮称)八幡市民複合施設	1,400.00 m ²	-	-	-	新築			令和5年度から建設予定です。※延床面積は仮
中央公民館(廃止済)	602.21 m ²	32年	無	木造				(仮称)八幡市民複合施設として整備するため、令和3年度に廃止しました。
鬼高公民館	424.27 m ²	44年	無	鉄筋コンクリート			建替え	大規模改修は行わず建替えを進めていきます。
信篤公民館	1,392.91 m ²	41年	改修済	鉄筋コンクリート				近接する他の公共施設との再編・複合化等の検討を進めていきます。
東部公民館	2,633.23 m ²	44年	改修済	鉄筋コンクリート				
柏井公民館	630.00 m ²	43年	無	鉄筋コンクリート			建替え	大規模改修は行わず建替えを進めていきます。
若宮公民館	600.00 m ²	35年	無	鉄筋コンクリート				
市川公民館	1,944.41 m ²	31年	無	鉄筋コンクリート				
西部公民館	2,523.07 m ²	48年	無	鉄筋コンクリート		建替え		大規模改修は行わず建替え時期を前倒しします。図書館の配置・需要を考慮して図書室を図書館へ移管します。隣接する中国分保育園の民営化の状況を踏まえて建替えを進めていきます。
曾谷公民館	2,783.82 m ²	39年	無	鉄筋コンクリート				
本行徳公民館	1,025.39 m ²	43年	改修済	鉄筋コンクリート	改修			第1期に改修完了しました。
幸公民館	693.64 m ²	33年	改修済	鉄筋コンクリート				
南行徳公民館	1,986.80 m ²	32年	無	鉄筋コンクリート			改修	築年度等に従い改修を行います。
菅野公民館	477.32 m ²	11年	無	鉄筋コンクリート				
市川地域ふれあい館	175.77 m ²	48年	無	軽量鉄骨			建替え	建替えに際しては、JRと協議をしつつ進めてまいります。
宮田地域ふれあい館	175.47 m ²	48年	無	軽量鉄骨			建替え	
平田地域ふれあい館	174.96 m ²	48年	無	軽量鉄骨			建替え	
八幡地域ふれあい館	187.56 m ²	43年	無	軽量鉄骨			建替え	
本八幡地域ふれあい館	191.07 m ²	40年	無	軽量鉄骨			建替え	

令和5年度 公民館主催講座(後期) 開催状況表

令和6年1月22日現在

館名	実施概要							受講対象別 内訳							学習内容(課題)別					講座の傾向			曜日		共通テーマの連携					無料講師の傾向							
	講座数	回数	定員	応募者数	受講決定者数	延受講者数	倍率	a	b	c	d	e	f	g	(小計)	1	2	3	4	5	(小計)	館外学習	保育付講座	夜間講座	土・日曜	平日	学校・地域連携講座	公民館サークル	地域(団体・個人)	小中学校	保・幼・高・大	館長	公民館職員	他部署・県	地域・学校	民間(企業・研究機関ほか)	
								子ども	親子	女性	男性	高齢者	一般	その他		1	2	3	4	5																	教養の向上
鬼高	6	11	86	319	86	105	3.7					1	5		6	5		1			6				1	5											1
信篤	6	16	112	207	120	200	1.7					1	5		6	4	1	1			6				3	3	2	1	1								
東部	7	13	125	283	128	215	2.2		1		1		5		7	3	1	2	1		7	1			3	4							2				
柏井	7	13	123	159	127	205	1.3	1					6		7	2	2	1	2		7	2			3	4	5		3	1	1			1	1		
大野	8	11	161	278	173	227	1.6	2					6		8	8					8	1			5	3	3		3								
若宮	8	13	127	155	136	127	1.1	1					6	1	8	4	2		1	1	8	1			4	4	9		7	2			1	2			
市川	8	20	122	395	121	189	3.3			2			6		8	5	2	1			8				4	4	8	3	4	1							
西部	5	12	146	314	162	122	1.9					1	3	1	5	2	1			2	5				1	4	1		1				1				
市川駅南	7	14	120	372	122	217	3.0						6	1	7	3	2	2			7	1			1	6	5	3	2								
曾谷	9	18	250	498	248	233	2.0			1			8		9	7	1	1			9				4	5							1				
行徳	5	15	77	164	80	103	2.1			1		1	3		5		2	2	1		5	1	1		0	5											
本行徳	9	19	106	194	104	119	1.9	2		1			6		9	3	2	3	1		9				2	7	3		1		2		1		1	2	
幸	5	10	89	172	105	168	1.6						4	1	5	2	1	2			5				3	2	9		3	3	3						
南行徳	7	18	118	170	116	269	1.5						7		7	3	2	1	1		7				1	6	3	1	2								
菅野	6	12	101	286	101	118	2.8			1			5		6	3	2	1			6				3	3							1			1	
合計数	103	215	1863	3966	1929	2617	2.1	6	1	6	1	4	81	4	103	54	21	18	7	3	103	7	1	0	38	65	48	8	27	7	6	1	3	7	3	2	
割合(%)								5.8	1.0	5.8	1.0	3.9	78.6	7.4		52.4	20.4	17.5	6.8	2.9		6.8	1.0	0.0	36.9	63.1	46.6	16.7	56.3	14.6	12.5						

令和5年度 公民館文化祭開催状況 (開催日順)

令和5年11月作成

公民館	開催日時		日別 来館 者数	来館 者数	作品 展示 団体	演技 発表 団体	その 他 団体	主催 参加 団体数	協力団体・近隣学校等の参加・催事内容、ほか
									【例】〇〇小学校(絵画作品展) ◇◇福祉作業所(製作品販売) サークル協議会(バザー・喫茶) こども館(工作コーナー)
鬼高 公民館	9月30日(土)	10時～16時	450	450	2	9		11	なし
	-	-							
市川 駅南 公民館	9月30日(土)	10時～16時	683	1,120	23	10	3	36	大洲小学校(プラスバンド舞台発表、絵画作品展示)、宮田小学校(絵画作品展示)、大洲幼稚園(絵画作品展示)、大洲保育園(絵画作品展示)、大和田保育園(絵画作品展示)、発達支援課(作品展示)、市川肢体不自由児者・父母の会(作品販売)
	10月1日(日)	10時～16時	437						
本行徳 公民館	9月30日(土)	10時～16時	145	365	6	6	2	14	・行徳小学校(絵画作品展示) ・市川レンコンの会(製作品等販売) ・主催講座の展示コーナーも設置
	10月1日(日)	10時～15時	220						
大野 公民館	10月14日(土)	9時45分～16時30分	590	1,020	12	8		20	コレット・福祉の店(蒸しパン・小物販売) サークル協議会(鉢花販売・バザー) あおぼ子供会(粘土細工展示)
	10月15日(日)	10時～16時	430						
幸 公民館	10月14日(土)	10時～16時	297	504	11	10		21	幸小学校(絵画・書写等作品展示)、塩焼小学校(絵画・書写等作品展示)、妙典中学校(絵画作品展示)、福栄中学校(絵画作品展示)、サークル協議会(梨・弁当等販売)茶葉クラブ(茶道体験)
	10月15日(日)	10時～15時30分	207						
信篤 公民館	10月21日(土)	10時～16時	1,581	2,914	14	22	2	38	市川市消防音楽隊・市川南高校吹奏楽部 千葉県特別支援学校(作品展示) 信篤幼稚園・原木幼稚園作品(展示) 社会福祉協議会(バザー)・フリーマーケット(8枠)
	10月22日(日)	10時～15時	1,333						
柏井 公民館	10月21日(土)	10時～16時	312	404	5	3	9	17	柏井小学校(吹奏楽部演奏・図工作品展示) 第五中学校(合唱部演奏)、市川大野高等学園(美術作品展示) サークル協議会(バザー・弁当販売・手打ちそば販売) こども館(あそびコーナー)
	10月22日(日)	10時～15時	92						
若宮 公民館	-			570	6	5	2	13	若宮小学校(吹奏楽部) 第四中学校(ボランティア) サークル協議会(模擬店) 児童室(中央図書館職員による紙芝居と読み聞かせ)
	10月22日(日)	9時～16時	570						
南行徳 公民館	10月21日(土)	10時～16時	650	1,250	7	12	8	27	・富美浜小学校・新井小学校・福栄小学校・南行徳幼稚園(絵画・書写作品展) ・南行徳幼稚園(駐車場) ・シルバー人材センター(駐輪場管理の委託) ・福祉作業所(いちばん星・ステップ・スクラム・市川レンコンの会)(製作品販売等) ・こども館(館内に特別な遊具を設置) ・社会福祉協議会地域ケアシステム(販売・塗り絵・けん玉体験等) ・サークル協議会(クイズラリー・野菜、飲料、ピザ、弁当等の販売) ・南行徳公民館は子供の工作コーナーを設置 ・文化祭準備(10月19日・20日) 両日と40名参加 ・撤収は22日の文化祭終了後に実施
	10月22日(日)	10時～15時	600						
東部 公民館	10月28日(土)	9時30分～15時30分	825	1,393	8	11		19	・書写・点描画・手工芸品・活け花展示(四中) ・絵画・書写作品展示(若宮小、富貴島小、中山小、北方小) ・絵画作品展示(わかたけ幼稚園) ・こども館のイベント ・地域ケアのイベント
	10月29日(日)	9時30分～15時	568						
市川 公民館	10月28日(土)	9時30分～16時	744	1,341	14	20	1	35	・茶道(来館者にお茶をふるまい茶道を体験してもらう) ・喫茶室・休憩室(利用者協議会で運営:無料のお茶のみ提供) ・文化祭準備(10/25,10/26,10/27)協力:利用者協議会、シルバー人材センター、市職員 ・後片付け(10/29)協力: 作品展示・演劇発表サークル、利用者協議会、市職員 ・協力サークル数:91サークル
	10月29日(日)	10時～16時	597						
西部 公民館	10月28日(土)	10時～16時	232	514	13	7	2	22	・設営・準備:10/23(月)、26(木)、撤収:10/30(月) 利用者団体協議会からシルバー人材センターに委託(各日4名) ・その他団体(実演:健康マーじゃん、販売:明松園)
	10月29日(日)	10時～15時30分	282						
曾谷 公民館	10月28日(土)	10時～16時	734	1,762	6	20	1	27	・10/27文化祭準備(271人) ・こども家庭支援課こども館(簡単工作・カプラで遊ぼう) ・曾谷地区社会福祉協議会(親子クッキングコンクール写真展示、みんなで作ろうコーナー)
	10月29日(日)	10時～15時30分	1,028						
行徳 公民館	10月28日(土)	9時30分～16時	1,174	2,114	17	29		46	なし
	10月29日(日)	9時30分～16時	940						
菅野 公民館	夏季作品展を開催 8月1日(火)～8月20日(日)		1,270	1,270	7			7	なし
合計				16,991	151	172	30	353	

公民館運営の取組み

1. 利用者登録更新の利便性向上（試行）

- ・令和5年度の利用者登録より、市川公民館・市川駅南公民館・男女共同参画センター・の登録IDを統合した。
- ・双方の施設を使用する場合、年度更新はいずれかの施設での1回の手続きで、各施設が登録情報を共有し、利用者は同一IDで各施設のWeb予約が可能となった。
- ・IDI統合による両施設の使用登録更新の対象件数 14団体

2. 施設予約方法の変更

- コロナ禍により、予約受付を使用日の14週前の同じ曜日の日から、2か月単位で受付する方式に変更した。(令和2年度8月利用分から)
 - ・隔月(偶数月)の中旬に翌月と翌々月の予約を開始する
 - ・最初の1週間は曜日別の受付(公民館の窓口での受付)
 - ・Web予約は曜日別の翌週から一斉受付
- ↓
- ・この方式に利用者が慣れ定着したことから、今後は利便性向上のために予約受付の時期や方法を柔軟に設定できるように、規則改正をおこなった。(令和5年9月11日施行)

市川市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則 第2条2	
改正前	改正後
2 前項の申請は、使用しようとする日(次条第5項において「使用日」という。)の14週前(市川市使用料条例(平成11年条例第39号)第1条の2第3号に規定する市民等以外の者(次条第1項において「市民等以外の者」という。)にあつては、10週前)の日から受け付けるものとする。ただし、委員会が適当と認めるときは、同日前においても受け付けることができる。	2 前項の申請書の提出期間は、市民等(市川市使用料条例(平成11年条例第39号)第1条の2第2号に規定する市民等をいう。)及び市民等以外の者(同条第3号に規定する市民等以外の者をいう。次条第1項において同じ。)の区分に応じ、委員会が別に定める。

- ・公民館の窓口での予約受付は運用部分が異なり、先着順としていた館があったが、予約(希望)が重なる場合においては原則抽選とした。

● 現行の予約受付

奇数月に、翌月と翌々月の予約を受ける。

① 最初の1週間 月曜から日曜日まで、対象期間内の曜日ごとに受付

- ・ 9時～ 窓口 原則抽選による順番決めにより受付（入館は8時45分から）
- ・ 13時～ 電話 使用登録団体（予約入力代行）

② 翌週の月曜日 対象期間の全ての日を受付

- ・ 12時～ Web（施設予約システム）
- ・ 13時～ 市民等以外の窓口受付

・ 今後は利用者アンケートの回答結果も参考に、2か月単位での受付をベースとして、予約の開始時期や方法等、細部の見直しを行う。

3. 利用者アンケートの実施

(1) 調査目的

公民館に日頃来館する市民を対象に、利用目的や新しいニーズに対する意見などを把握し、今後の公民館運営に役立てる。

(2) 調査対象

市川市の公民館利用者

（こども館・保育クラブ・地域ケアなど、館内の他施設の利用者は含まない）

(3) 調査期間

令和5年12月11日（月）～令和6年1月15日（月）

(4) 調査方法

アンケート用紙を各公民館窓口で配布、回収する。（報告1(3) 資料 参照）

(5) 実施状況

- ・ 猫の譲渡会については補足説明が必要と考え、アンケート用紙に別紙で添付した。
- ・ 集計結果等は令和6年2月に各公民館で公表するとともに、猫の譲渡会の対応を含め今後の公民館運営に反映していく。

※令和6年度の公民館運営審議会で報告します。

公民館利用者の皆様へ

令和5年12月
市川市教育委員会社会教育課

市川市の公民館に関するアンケート調査

日頃より本市の公民館活動にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。また、公民館をご利用いただき感謝申し上げます。

本アンケートは今後の公民館運営に役立てるため、日頃ご利用いただいている市民の皆様を対象に、公民館の利用目的や新しいニーズに対するご意見などを把握するために実施するものです。調査の趣旨をご理解いただき、何卒ご協力くださいますようお願いいたします。

※この調査は無記名であり、個人が特定されることはありません。また、結果はすべて統計的に処理いたします。調査結果は、この調査の目的以外に使用することはありません。

アンケート項目

問1 あなたが利用している主な公民館を選んでください。

- 鬼高 信篤 東部 柏井 大野 若宮 市川 西部
 市川駅南 曾谷 行徳 本行徳 幸 南行徳 菅野

問2 あなたの年齢はおいくつですか。あてはまるものを選んでください。

- 29歳以下 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代
 70歳代 80歳以上

問3 公民館を利用する主な目的は何ですか。

(あてはまるものをすべて選んでください。)

- 貸室の利用(サークル活動) 貸室の利用(サークル活動以外)
 主催講座の受講 集会室、図書室などの利用
 その他()

問4 公民館を利用する頻度はどのくらいですか。

(あてはまるものを選んでください。)

- 週3回以上 週1回～2回 月1回～3回 2、3か月に1回以下

問5 現在、2か月分の貸室予約を公民館窓口の抽選で行っていますが、他の市施設については、インターネットの自動抽選で行っています。これにより、抽選のために来館しないで済みます。インターネットの自動抽選についてお伺いします。(あてはまるものを選んでください。)

- インターネットの自動抽選で支障はない
 インターネットの自動抽選では支障がでる
 どちらでも良い
 わからない

問6 問5で「支障がでる」と答えた方に、その理由をお伺いします。

(あてはまるものを選んでください。)

- パソコンやスマートフォン等をもっていない
 パソコンやスマートフォン等を持っているが、操作が不慣れ
 窓口抽選のほうが便利だから
 その他()

問7 現在、公民館の貸室を利用して、「猫の譲渡会」の開催について相談を受けています。(「猫の譲渡会」については別紙を参照してください。)

公民館における「猫の譲渡会」の開催について検討するため、あなたのご意見をきかせてください。あてはまるものを選んでください。

- 特に支障ない
 条件付きであれば支障ない
その条件は:()
 反対である
その理由は:()
 その他()

問8 今後、公民館で行ってほしい取り組みは何ですか。

あてはまるものをすべて選んでください。

- 地域のサークル活動の情報を容易に入手できるようにする
 行政の情報を現在より手に入れられるようにする
 公民館のイベントや事業を充実させる。
 その他()

※アンケートは裏面に続きます

アンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。

別紙

◎猫の譲渡会について

人と動物が共生するよりよい社会をめざして、飼い主のいない猫を今以上増やさないための取り組みとして「猫の譲渡会」があります。

猫の譲渡者(猫の飼い主を探している方)と里親希望者(猫を飼いたい方)との出会いの場として、「猫の譲渡会」があります。通常、譲渡者が一定期間保護してウイルス検査等を行った猫を譲渡会場に持ち込み、里親希望者に見てもらいます。

○譲渡される猫について

- ・仔猫は、生後1か月以上経過していること
- ・3種以上の混合ワクチン接種や感染症(猫エイズ、猫白血病)の検査済み(生後3か月未満の猫は未済でも可)
- ・ノミ・ダニ、寄生虫等の駆除済み
- ・健康状態が安定していること
- ・猫の譲渡会中は、猫は展示用ケージから出しません。

○譲渡会の会場について

- ・和室、カーペット(フェルト)敷きの部屋、調理室は、会場から除外いたします。
- ・猫の展示用ケージをテーブルの上ののせます。
- ・猫の情報シート、猫のフード・飲料水、トイレ用品は譲渡者が用意します。
- ・使用後は、譲渡者が床を清掃し、使用した机・椅子は、アルコール等で消毒いたします。

令和5年度公民館施設の工事及び修繕について

社会教育課において、公民館施設に係る老朽化や設備の更新に対応するため中期計画に基づく改修工事、短期計画に基づく年度ごとの計画修繕、突発的な故障・不良に対応する小破修繕を実施している。

○改修工事（当初予算額：9,500万円）

快適で安全安心な公民館利用環境を提供するため、令和5年度は下記の改修工事を実施。

（1）行徳公民館冷暖房機等改修工事

工事期間：令和5年9月5日～令和6年1月31日

空調設備については冷暖房機の劣化が目立ち、冷暖房の効きが弱くなっているため、改修を行うもの。

○施設修繕（当初予算額：2,800万円）

公民館利用者の安全確保・利便性向上・環境改善を図るため、下記の施設修繕を実施。

<計画修繕>（当初予算額：1,755万円）

（1）信篤公民館非常階段修繕

修繕期間：令和5年12月1日～令和6年3月22日

全体的に錆がひどく、上階段部の手摺に孔や破断などが見られたため修繕を行い、利用者及び職員の安全の確保を図ったもの。

（2）曾谷公民館第1階集会室等内装修繕

修繕期間：令和5年7月14日～9月15日

館からの要望により、第1階集会室の床部について、経年劣化した既存畳を撤去し、たたみタイルに貼り替えるとともに、同様に壁部クロスの貼り替えを行ったことにより、施工前の薄暗い印象から明るく開放的な集会室へ環境の改善を図ったもの。

<小破修繕>（当初予算額：1,045万円）

（1）市川市菅野公民館空調室外機修繕

修繕期間：令和5年9月20日～9月21日

室外機の不具合が生じたことにもない、利用者に快適な学習環境を提供するため修繕を行ったもの。

（2）市川市南行徳公民館多目的ホール照明交換修繕

修繕期間：令和5年9月26日～11月10日

省エネルギー及び温暖化対策として効果が見込まれる公民館における照明設備のLED化を行ったもの。

以下、突発的な施設の不具合に対応する小破修繕を78件実施。

※いずれの件数も令和5年12月31日現在

公民館からの状況報告（東部公民館）

1. 東部公民館の概要

- (1) 所在地 : 本北方3-19-16
- (2) 開設 : 昭和54年4月1日（43年経過）
- (3) 構造 : 鉄筋コンクリート造 一部3階建
- (4) 施設 : 貸室11室（レクリエーションホールを含む。）・図書室・
談話室・集会室
ちびっこシャワー
- (5) 併設施設 : 本北方こども館・地域ケア市川東部（てるぼサロン）
- (6) 地域の特色 :
市の北東部に位置し、市内でも高齢化率の高い地域と言える。
市街地とともに、市街化調整区域も広くあり、のどかな風景も広がっている。

2. 令和5年度の「運営方針」との関連による事業報告

(1) 主催講座の開催

講座の年間重点テーマ：

「健全な心と身体を育み、ゆとりのある生活を実現する。」

② 前期講座：

- ア) 初めてのボッチャで楽しく健康づくり
- イ) 親子で「わらべうた」を楽しもう！
- ウ) マンガ家達の梁山泊トキワ荘よもやま話
- エ) 図書室読書サロン～大好きな本を語ろう
- オ) さよなら！ときめきジャズ・タイム
- カ) 味噌の健康パワーで食生活を豊かに
- キ) 手ぶらで楽しく はじめての色鉛筆画
- ク) 自由研究応援企画「雲と天気のコト」

③ 後期講座

- ア) 防災力アップ！体験ツアーで対策強化！
- イ) 苔のミニテラリウム
- ウ) まだ間に合う？投資の基本
- エ) 絵本がそばにある子育てっていいね！
- オ) 心身を健康に！初めての楽々男性ヨガ

- カ) ちぎり絵の干支でお正月を飾ろう
- キ) おもしろ仏像 (初級)

- ③ オンライン講座
 - ア) 手軽にできる押し花アート (年度内公開予定)

(2) 文化祭の開催

公民館利用サークルの活動発表の場として演奏発表と作品展示 など

(3) 令和5年度 地域の学習や交流への支援

- ① 学校活動への協力
 - 町たんけん・インタビューへの協力 (北方小、若宮小)
- ② 自治会との協働
 - ちびっこシャワーの実施 (夏季) (北方東部自治会)
 - 未就学児の水遊び支援
- ③ 文化祭への作品展示
 - 書画 (北方小、若宮小、中山小、
富貴島小、第四中)
 - 絵画 (わかたけ幼、北方小、若宮小、
中山小、富貴島小、第四中)
 - 活け花・クラフト (第四中)
- ④ 文化祭オープニング演奏
 - 第四中吹奏楽部
- ⑤ 第四中学校学校運営協議会委員
 - 若宮公民館長と交替で委員を勤め、学校との連携を図っている。



3. 今後の課題

- (1) 文化系サークルの人数減と高齢化への対応
 - 連絡協議会の加入団体の減少、役員の高齢化
- (2) 施設の老朽化と維持管理
- (3) 文化祭の開催方法の再検討 (飲食物・バザー等)

公民館からの状況報告（柏井公民館）

◎公民館と周辺地域の特色（市内北東部）

- ・市川大野駅と船橋法典駅の中間に位置し沿線から離れている為、来館者はやや不便を感じる場所。
- ・敷地内に市の防災倉庫と館庭があり、館内にはこども館を有す。※駐車場 20 台強
- ・周囲には梨畑などの農家、複数の老人・介護施設等があり、公民館利用者の年齢層は高い。

1. 主催講座の開催

【令和5年度のテーマ】「夢（生きがい）・感動（発見）・絆（交流）」が実現できる公民館

（1）実績状況

前期	①巡礼と遍路（歴史）	②子ども寺子屋～ボッチャを体験しよう～（運動）
	③七宝焼にチャレンジ（制作）	④映画から考えるブラックライブズマター（人権）
	⑤オリエントアルヨガでリフレッシュ（健康）	⑥古布リメイク！布草履を作ろう（制作）

[6講座合計のアンケート結果] 「満足」80% ・ 「やや満足」20% ※不満なし

【成果と課題】・テーマを考慮し多岐に渡った内容で開催でき、リピーターの多くは満足度が高い。

- ・講座によっては紙と口頭の説明に満足度がやや低く、講師選定が課題である。
- ・子ども対象講座は毎回募集に苦戦する。周知方法（Mガイド）の限界を感じる。

後期	①江戸のすごい大名列伝（歴史）	②昭和の歌を歌い身体も心もリフレッシュ（音楽療法）
	③弘法大師信仰と房総（民俗）	④知っておきたい我が家の防災備蓄（防災）
	⑤学校で陶器作りをしよう（制作+参観）	⑥おしゃれなネックウォーマーを編もう（制作）
	⑦子ども寺子屋～野球を通して～（講話+運動）	

[7講座合計のアンケート結果] 「満足」87% ・ 「やや満足」13% ※不満なし

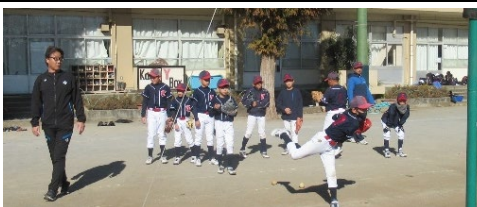
【成果と課題】・学生が講師となり講座で学地交流と特別支援教育の理解を高めた。⑤の満足度100%

- ・受講して初めてその良さに触れる内容があり満足度も高まった。
- ・3講座は定員確保に奔走した。結果は全て定員に達し、1講座は店員の3倍となった。

【講座の様子】



【ブラックライブズマター】



【野球を通して】



【学校で陶器作り】

（2）次期計画の視点

高齢者が参加しやすく幅広い層が興味を持てる内容を考慮し、歴史や制作の内容を複数設定する。子ども寺子屋講座は運動系から文科系にシフトする。キャッシュレス決裁の講座を企画する。

（3）オンライン講座の取組み

（仮タイトル）「柏井公民館と仲間たち」…現在2月の講座開設を目指し制作中。

公民館と関わりのある特色ある取組みについて紹介する。(例) 子ども食堂、柏井夏まつり他

2. 地域の学習や交流への支援

(1) コミュニティギャラリー

- ①園児・児童・生徒の作品を概ね1ヶ月間展示
- ②1・2月は区域を広げて新規学校に依頼
- ③返却時、出品者全員に感謝状を贈呈(サークル協会会長と館長の連名)

月	10月(文化祭期間も)	11月	12月	1月・2月
学校・園	柏井小・大野高等学園	第五中学校	柏井保育園	大柏小・大野小・若宮小学校

(2) 県立特別支援学校 市川大野高等学園との交流

- ①陶器販売会……年4回、窯業コースの生徒が、製品を公民館で地域住民や利用者に販売
 - ②植栽活動……年2回、園芸コースの生徒が、花苗を正門脇の花壇に約300株植栽
 - ③学校運営協議会……年4回、学園文化祭・ミニ集会・公開研にも参加(※柏井小・第五中も委員)
 - ④公開講座開設……年1回、学園で公民館主催講座を実施、生徒が講師、参加者に一人ずつ付く
 - ⑤学習支援……サークルの団体や個人が学園に出向き演奏を披露[オカリナ・クラリネット]
 - ⑥講師派遣……学園主催の卒業生対象生涯学習講座の講師を紹介、和楽器奏者、2年連続依頼
 - ⑦生徒作品提供……美術部・授業の作品を提供 ※(1)コミュニティギャラリーを参照
- ※この取組を9月、県教委主催のオンライン情報交換会で館長が発表(約30市区町村団体参加)
- ※1/15現在、メンテナンスサービス科より公民館での清掃活動実習の申し出がある。

(3) 文化祭への参加依頼

- ①柏井小学校(音楽部)
- ②第五中学校(合唱部)

※文化祭オープニングセレモニーで演奏を披露、サークル協議会から参加のお礼を進呈

(4) 学区探検 柏井小学校2年2グループ10人+付き添い保護者に、説明と館内案内を実施

(5) 職場体験 第三中学校2年2名、2日間、公民館業務を体験、指導…館長、説明…職員

- 【成果と課題】
- ・参加(出品)した児童生徒や保護者の励みになり、公民館に足を運ぶ機会となった。
 - ・交流事業全般において、当事者及び利用者の喜びや楽しみにつながった。
 - ・自治会や地域の老人施設との交流機会を探る。(作品提供、公民館事業への参加等)

【交流事業の様子】



[コミュニティギャラリー]

[植栽活動]

[職場体験]

3. その他の報告

(1) 文化祭開催 [10/21(土)・22(日)]

- ①4年ぶりに開催、17サークルで実行委員会を立ち上げて推進、2日間で404名来場
- ②実演発表…5サークル、作品展示…6サークル+2学校、バザー・模擬店…他のサークルで分担

- 【成果と課題】
- ・実行委員会で意識改革が図れ、職員や役員など一部の負担増にならなかった。
 - ・新役員につき、企画立案や資料作成は公民館が先導せざるを得なかった。
 - ・次年度に活かせるように今年度の資料データをUSBに保存し、役員へ引き継ぐ。

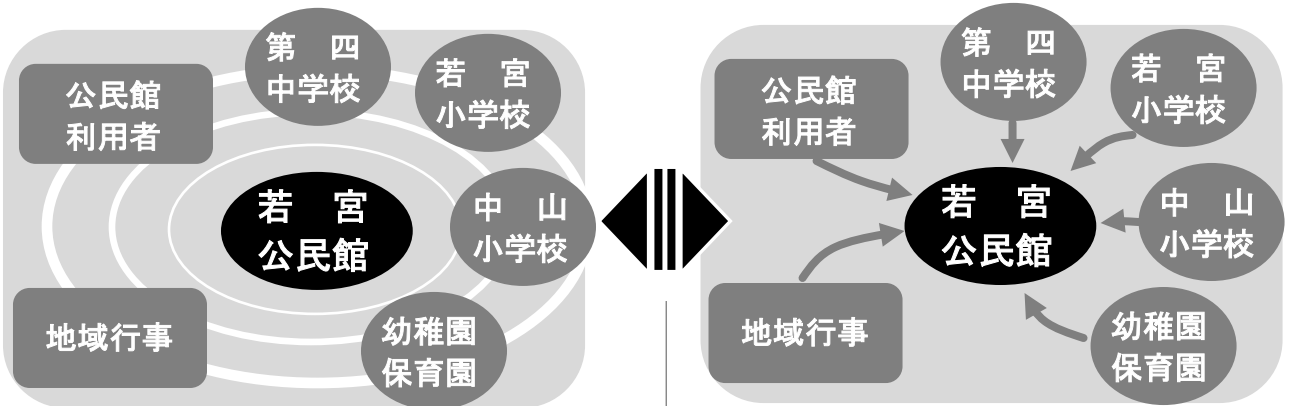
(2) 館庭の利用状況

- ・ゲートボールのサークルが2か月に1回程度利用する他は、子ども館利用者が稀に利用する。

公民館からの状況報告（若宮公民館）

1. 若宮公民館が年間で取組むテーマ

「情報を発信し、地域におけるコミュニケーションの場となるよう公民館利用を促す」



情報の発信

公民館のイベントや講座
利用サークルの発表、地域の歴史
市の事業（健康寿命等）、お知らせなどを

〔若宮公民館だより〕〔文化祭〕
〔掲示板〕〔体組成計、血圧計の設置〕
等により情報発信

公民館だより創刊

「若宮・中山検定」を実施

ロゴマーク制作

懐かしの写真紹介

地域のコミュニティの場

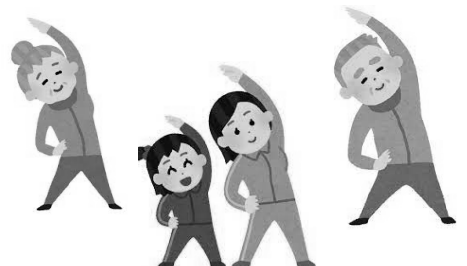
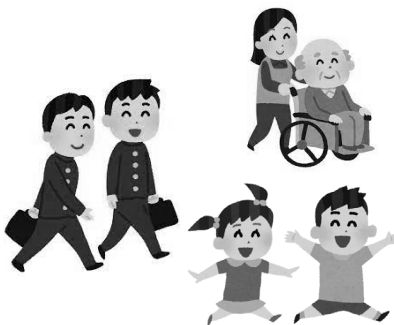
施設の利用
サークル参加
地域交流、世代間交流
文化祭やイベントへの参加などを通じて

地域の集いの場としての役割を果たす

児童室のリニューアル

児童室の図書の刷新

サークルポスターの更新

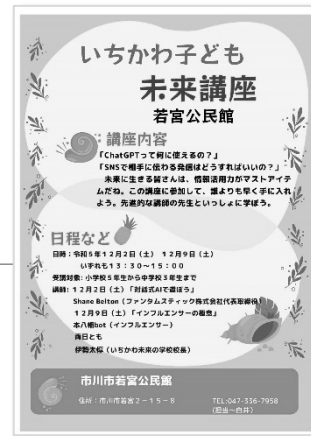


様々な世代が**若宮公民館を利用** ▶ 知と文化を育む地域における**社会教育の中核**

2. 主催講座の実施

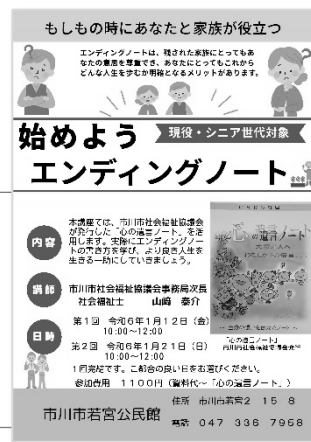
【1】ICTの推進

- ・キャッシュレス決済の基礎知識 **前期**
- ・子ども未来講座～未来を生きる力をつけよう～ **後期**



【2】健康寿命の延伸

- ・ゆるっと新緑をスケッチと散歩で楽しむ **前期**
- ・姿勢と呼吸を整えるメディカルヨガ **前期**
- ・脳トレと介護予防について学ぼう **前期**
- ・歌&体操で健康づくり **後期**
- ・はじめての少林寺気功 **後期**



【3】生きがいと自分らしさ

- ・始めよう、エンディングノート **後期**
- ・マスク後のスキンケアとメイク **前期**

3. 地域の学習や交流への支援

- ・若宮公民館文化祭
 - 若宮小学校吹奏楽部演奏
 - 第四中学校の生徒が「若宮・中山検定」のボランティアとして参加
 - 中央図書館（こどもとしょかん）職員による本の読み聞かせ
 - 作品展示 舞台発表 模擬店販売



若宮小吹奏楽部

- ・高齢者サポートセンター市川東部の講座
- ・講座「自分・家族・地域の防災について学ぼう」
- ・はつらつシニア応援講座

- ・餅つき大会
- ・若宮新春邦楽コンサート



若宮・中山検定

公民館からの状況報告（市川公民館）

1. 市川公民館と周辺地域の特色

市川公民館は、市川駅北口より北西に徒歩5分、真間山弘法寺へとつづく参道ともなっている大門通りの入口となる国道14号線沿いに位置しています。

施設は、鉄筋コンクリート造、地上4階、地下1階、貸室14室と図書室となっています。

駅周辺には商業ビルが立ち並び、商店街もあり、また、和洋女子大や千葉商科大など学校も多いことから、学校へ向かう学生の姿も多く見られ、とても賑わいのある地域となっています。

2. 令和5年度の事業報告

(1) 主催講座の開催

講座の年間重要テーマ：「生活に潤いをもたらすような趣味のスタートをサポートする。」

1) 前期講座（全8講座）

- ①しだれ桜のインテリアオブジェを作ろう！
- ②楽しく描こう“初めてのパステル画”
- ③キッチンからハッピーになれる整理術。
- ④ほほえみ上手になる顔のエクササイズ
- ⑤知れば安心。自転車のルールと危険性。
- ⑥意外と知らない薬のことあれこれ。
- ⑦美味しい“パン”をおうちで焼こう！
- ⑧びぎなーのためのデジカメ写真撮影。

2) 後期講座（全8講座）

- ①走らないサッカーを体験しよう！
- ②個性いきいきパーソナルカラー。
- ③水彩画入門 美しい草花を描く。
- ④冬の情景ジオラマを作ろう！
- ⑤やってみよう、初めてのてん刻。
- ⑥60才からのトータルビューティー。
- ⑦江戸の旅（庶民）。
- ⑧手作り味噌で健康な食生活をおくろう。

【成果】いずれの講座も満足度が高く高評価であった。サークルへの移行があった講座もあるが、代表者となる人がいなく最初の立ち上げが課題である。

【主催講座の様子】



ジオラマ



パン作り



パステル画



トータルビューティ

(2) 地域の学習や交流への支援

1) 文化祭「ふれあい祭り」の開催（コロナ禍により4年ぶりの開催）

- ・開催日：令和5年10月28日（土）、29日（日）
- ・催事内容：作品展示（絵画、華道、書道、陶芸、俳句 刺繍等）14団体
演技発表（ダンス、楽器演奏、コーラス、マジック、空手演武等）21団体
その他（茶道サークルによる茶道体験、休憩室を設け無料のお茶を提供）
- ・来館者数：1,341名
- ・お祭り設営・運営等協力サークル数：91サークル

【ふれあい祭りの様子】



茶 道



琴



華 道



手 品

2) 「町探検」の受け入れ（11月14日実施）

市川小学校2年生2グループが社会科見学。公民館の役割を説明した後、施設見学、「童謡を歌うサークル」の活動に参加してもらう。最後に質疑応答。

3) 保育園避難訓練支援（10月13日、20日実施）

地元保育園が大雨時を想定し、避難場所となっている公民館へ避難する「避難訓練」及び、保護者の「引き取り訓練」の支援

3. 今後の課題

- (1) 利用者団体協議会役員及び会員の高齢化
- (2) 貸し出し機材の老朽化

公民館からの状況報告（曾谷公民館）

1. 曾谷公民館の概要

所 在：曾谷6-25-5

開 設：昭和58年5月（40年経過）

施 設：鉄筋コンクリート3階建て 貸室10室、図書室、集会室、こども館、地域ケア

2. 令和5年度事業報告

（1）主催講座 令和5年度テーマ「楽しく、元気に、仲間づくり、知見を育もう生涯学習」

○実施状況

【前期】1) 今ブーム！健康ボウリング

2) 弓道講座

3) はじめての色鉛筆画

4) フレイル予防で元気な身体づくり

5) 歴史をたどる「いちかわ散歩」

6) 初心者向け やさしい写真教室

7) 江戸時代の食文化 人々の生活と知恵

8) アーチェリー入門

【後期】1) 渋沢栄一と近代日本経済のはじまり

2) 首・肩・腰をいたわるリセットストレッチ

3) リズムエクササイズで楽しく動く

4) 無料ソフトで動画編集

5) 司馬遼ロマン「世に棲む日日」を楽しむ

6) はじめての色鉛筆画

7) 曾谷クリスマスコンサート

8) 新春 曾谷寄席 A

9) 新春 曾谷寄席 B

○成果と課題等

成果：参加者からは今後も続けていきたいなどの意見が多く聞かれ、「生涯学習のきっかけづくり」

といったことの提供ができたものと考え

課題：参加者の多くが高齢者となっしまい、今後幅広い世代の参加を促せるような講座内容や開催

日（曜日等）の検討も必要と考える

次期講座の視点：年齢を問わず幅広い世代に公民館への来館のきっかけを提供し、継続利用に繋げて

いける講座の検討していく

3. 公民館文化祭について（報告）

開催日：令和5年10月28日（土）・29日（日）

参加団体：29団体（サークル等27・こども館・社会福祉協議会）

来館者：28日 734名 29日 1,028名

公民館からの状況報告(行徳公民館)

◎公民館と周辺地域の特色

- ・行徳支所、行徳図書館との複合施設で、全20室と市内で規模の大きい公民館
- ・行徳地区の中心的エリアで交通至便な立地(東西線行徳駅より徒歩約7分)

1. 令和5年度の「運営方針」との関連による事業報告

(1) 主催講座の開催

・年間テーマ:心身ともに健康で生き生きした生活をおくるための多様な講座

①前期主催講座の実施状況

- ・ピラティスで心と体を整えよう
- ・フラワーアレンジメント
- ・初歩の韓国語 ハングルを学ぼう
- ・楽しい絵てがみ
- ・学んでみませんか? キャッシュレスの種類と使い方
- ・梅雨時の快適掃除術
- ・鉛筆デッサンの入口ふたたび
- ・手軽にできるアート作品づくり
- ・布バックにかわいい花を咲かせましょう
- ・ゆったり散歩でウォーキングを学ぼう

②成果

受講者アンケートにおいて、「満足・ほぼ満足」を合わせると、ほぼ全ての講座で、100%の評価を得ることができた。また、講座開催を契機にサークル活動へと発展したものもあった。

コロナワクチン接種会場として施設が利用され、講座開催場所の確保が困難な中でも多様な講座を実施できた。

③後期主催講座の予定

- ・ノーバディーズパーフェクト
- ・発酵食の基礎講座 糶の力で健康に
- ・走りだそう初心者のジョギングABC
- ・シニアのヒップホップダンス再び
- ・傾聴の学び 人の心に寄り添う

※空調設備改修工事のため、約3ヶ月間、本館が利用できない状況で工夫し計画した。

(2)令和 5 年度 地域の学習や交流への支援

・文化祭の開催

10月28日、29日に文化祭を3年ぶりに開催した。開催決定までに時間を要したが、結果として概ね良好な意見が多かった。
なお、3年の休止期間により開催のノウハウや担い手の継承が難しい状況にある。

2. その他の報告

- ・高齢化等に伴うサークルの活動休止・解散及び個人利用増の傾向がみられる。
- ・I & I ホールのホール天井改修工事に伴い、本館利用の問合せが増えている。
工事期間：2024.2～2025.9(予定)

公民館からの状況報告（本行徳公民館）

1. 令和5年度の「運営方針」との関連による事業報告

■運営方針（めざす公民館）

～優しく丁寧に対応し、利用者に親しまれる公民館～

- ・職員・地域との連携を大切にする
- ・利用者団体の積極的な勧誘をする
- ・利用者との連絡を密に図る
- ・こども館、図書室、館での講座・事業をアピールしていく

(1) 主催講座について

【講座の年間重点テーマ】

「地域の特徴(歴史や文化等)を活かし、学校との連携、市民のニーズに合った主催講座の開催」

このテーマを踏まえ、本年度は、以下の5点を重視し、講座を計画している。

- ア. 行徳地域の文化や歴史、自然環境に視点を当てること
- イ. 健康的な心と身体を促進する講座を開設すること
- ウ. 子ども(親子)で体験できる講座を開設すること
- エ. 受講後も継続的に取り組める内容にすること
- オ. 学校との連携が図れる講座を推進すること



①実施状況

◇前期講座（7講座）

- ・身近な緑を観察しよう（5月17日・24日実施）
- ・ソフト体操でフレイル予防（5月25日・6月1日・8日実施）
- ・親子で楽しくスキンタッチ（6月2日・16日実施）
- ・台所からできるSDGs（6月21日・7月5日実施）
- ・苔で作るミニテラリウム午前の部（7月11日実施）
- ・苔で作るミニテラリウム午後の部（7月11日実施）
- ・手軽に立体パズルを作ろう（7月22日・29日実施）



◇後期講座（8講座）

- ・週末夜のウーマンライフヨガ
（10月28日・11月18日・25日実施）
- ・見直そう！我が家の防災計画（11月1日・8日実施）
- ・遊び心いっぱい筆文字アート（11月21日・12月5日実施）
- ・体いきいき健康アカデミー（11月30日・12月7日・14日実施）
- ・小学生書初め教室午前の部 ・同 午後の部（12月26日実施）
- ・江戸入門 寺子屋の教育（1月12日・19日・26日実施）
- ・シダーローズのきらめきブローチ作り（1月21日・28日実施）
- ・保温調理ができる鍋帽子を縫いましょう（1月24日・31日実施）

◇令和6年前期講座（令和6年前期 5月6月実施予定）

- ・知って！見て！楽しい行徳自然保護区
- ・初夏のスキンケアとソフト変身メイク
- ・広重の各所江戸百景
- ・クラフトバンドで編むキャメル色バッグ
- ・においと香りの不思議を探ってみよう
- ・タイ式ヨガで心と身体のバランス調整
- ・無理なく続ける健康体操



◇成果と課題

- 重点テーマを踏まえ、内容・対象・日程等に片寄りが無い
- 練られた講座が多く、受講者のアンケート評価はいずれも満足度が高い
- 若い年齢層をターゲットにした夜の講座は好評でサークル化の動きもある
- 周知方法を工夫することで、応募数が増やすことができた
- ▼講座を知ってもらうための更なる工夫は必要である
- ▼感染症や市バス活用の影響で館外での体験活動が減少した



②次期計画の視点 これまで同様、テーマに沿った、利用者目線の講座を開拓していく

(2) 地域の学習や交流への支援

- ①行徳小学校との交流（4年生防災教室、2年生まち探検）
- ②文化祭での児童生徒の作品展示（行徳小学校 全学年、特別支援学級）
- ③行徳街づくり協議会との関わり（オンライン講座「行徳探検隊」制作時の講師）

2. その他の報告

(1) 講座以外のイベント等の開催について

①第31回 文化祭の開催（来場数365人）

- ・9月30日（土）展示6団体 及び 発表2団体
- ・10月1日（日）展示6団体 及び 発表4団体
- ・地域との交流取組み 行徳小学校児童の絵画展示、市川レンコンの会の梨、ジャム、クッキーなどの販売
- ・文化祭実行委員会を中心とした運営（役員は参加希望団体から持ち回りで選出）文化祭は日頃の活動の発表の場として位置づけし、模擬店などの運営はしていない



(2) サークル他、利用者に関連することについて

①行徳音頭同好会（老人施設活用団体）

- ・ご高齢ではあるが、地元地域の17名のメンバーが行徳音頭を通じて、地域おこしの継承と健康増進のため、日々、活動を行っている。

(3) 図書室、プール等の状況について

①図書室

- ・利用者数（12月末現在）1307人
- ・蔵書冊数 一般書12,082冊
児童書 5,589冊 計17,671冊
- ・広いスペースで地域の図書館として活用されている。幼児書の利用が比較的多い。学生を含め、閲覧室の活用促進を図りたい。Wi-Fiの整備が望まれる



②プール（屋外 25m 6コース）

- ・小中学校の夏休み（7月21日～8月31日）中開催
- ・利用者数 2,706人 開催は気象状況に左右されるが、小学生、親子連れ、古くからの地域の利用者が多数いる

③こども館を併設（子ども家庭支援課所管）

- ・利用者数（12月末現在）2,199人
- ・地域の子どもたち、若い保護者同志が子どもを介して集う貴重な場となっている

(4) 本行徳公民館の課題と今後の取組み

- ①老朽化した施設・設備の改善、積極的な環境づくり
- ②利用者の高齢化に対し、幅広い年齢層を確保し、サークルの活性化を推進する
- ③サークル活動、講座について、地域住民への周知方法の工夫改善を図る
⇒館外に公民館を知ってもらうための掲示板の設置を切望

公民館からの状況報告（南行徳公民館）

1. 公民館の概要

閑静な住宅街にあります。南行徳の駅からは徒歩15分と少し不便ですが、地域密着型の公民館として地元の皆様にご利用いただいています。

また、館内に、保育クラブやこども館、地域ケア(社会福祉協議会)などがある複合施設で、お子様から高齢者まで、多様な方々が入り出する施設でもあります。

(1)所在地 相之川1-3-7

(2)開設 平成2年(1990年)5月(築33年)

(3)構造 鉄筋コンクリート2階建て 全11室

(4)併設施設 地域ケア(社会福祉協議会) こども館 保育クラブ

(5)利用状況 令和3年度 利用者数 : 20,592人(1日平均 61人)登録団体数 103団体

令和4年度 利用者数 : 26,839人(1日平均 80人)登録団体数 106団体

2. 令和5年度運営方針との関連による事業報告

(1) 主催講座

・講座の年間重点テーマ「公民館として多様性に対応し、持続可能な取組みを目指す」

・講座の課題分類を踏まえつつ、地域の特徴・特色を生かし、地域連携を果たしながら、様々な世代、多様性に対応しつつ気軽に参加できるような講座を目指した。

・主催講座開催時の工夫

楽しく活動していただくこと、地域での仲間づくりを意識し、引き続き活動したいというニーズがあれば、サークルづくりにつなげられるようサポートしている。

・令和5年度は、3講座がサークルを設立し、現在も活動を続けている。

・サークル設立に至らない場合も、他の公民館での活動等を紹介するなど、活動を続けることをサポートしている。

・前期6講座 後期7回 全13講座実施

前期

① 読みやすく美しい文字を学ぶ(主催講座終了後サークル設立)

② はじめてのマクラメ編み

③ ドローンに関する知識や資格習得への道

④ ロマン溢れる宇宙への旅

⑤ 万葉集ロマン～3つの恋の歌物語～

⑥ 雨季に備える養生薬膳

後期

- ① 災害に備える(地震編・建物編)
- ② 美しい曼荼羅アートを描いてみましょう(主催講座終了後サークル設立)
- ③ 初めての手話 ～はじめの一步～
- ④ 吹いてみよう！初めてのオカリナ
(館内活動サークルの講師に依頼。主催講座終了後サークル設立。)
- ⑤ ダーツを楽しむ(障害のある方も受け入れ可とした)
- ⑥ ゼロから挑戦！シニアのジャズダンス
- ⑦ 薬膳でおせち「抹茶栗きんとん」

・令和6年度年間重点テーマ「学校・地域との連携を深め、多様な取り組みを目指す。」

(2) 地域の学習や交流への支援

・館内活動サークルによるサロンコンサートの実施

3. その他の報告

(1) 文化祭の開催 4年ぶりに開催することができた。

- ・2日間(10月21日・22日)延べ 1,250 名来館。
- ・クイズラリー等を開催し、館内を見て回っていただけるよう工夫した。
- ・近隣幼稚園(南行徳幼稚園)・小学校(富美浜小学校・新井小学校・福栄小学校)の、絵画や書写の展示を行った。
- ・障がい者施設の自主製作品等の展示販売を実施
- ・こども館や地域ケアの協力を得ることができた。
- ・富美浜小学校のご協力をいただき、小学生ボランティアの募集を始めて行った。今回は準備に時間がかかり、募集期間が短く、実際の応募は無かったが、来年度以降も推し進めたい。

(2) 南行徳小学校の「町探検」の受け入れ

- ・2年生30名前後がいくつかのグループに分かれて来館しました。
- ・初めてこども館を見学し、遊びに来たいと発言するお子さんや、活動中のサークルで吹き矢の体験をさせてもらって夢中になるお子さんなどもいました。

4. 課題等

・建物や設備の老朽化に伴う、故障やトラブルの増加